

酪農組織整備の答申 上

岡山県畜産課酪農係長 永井 仁

昨年5月、県内の主要な6酪農協（北部酪農、旭東酪農、山陽酪農、水島酪農、浅口酪農、御津中部酪農、）が県一円を区域とする新しい酪農協を設立するため、その設立総会を開いたことに端を発しました酪農組織の分裂問題は、皆さんの御記憶に残っていることと思いますが、県といたしましては、このようなことは酪農振興上放置できない重要な問題であります。そこで、これを機会に本県の酪農を推進し酪農士の付託に応じるに足る組織、すなわち酪農団体のありべき姿について、岡山県酪農組織整備協議会を設置いたしまして、御研究を願っておりましたところ、この程その答申が出されましたので、これにいたします経過について、少し詳しく解説したいと思います。

県酪連のあらまし

岡山県酪農農業協同組合連合会（県酪連）は本県の酪農振興に寄与し、酪農士の社会的地位の向上を図ることを主な目的に、昭和34年2月国の認可を得て設立されました。その当時の会員は第1表の通りでありまして、酪農協9、総合農協1、郡畜連2、計12会員でありましたが、県内の生乳取扱量は酪農協が、62.6%で圧倒的に多く、未加入のものが35.5%でこれに次いでおりました。

生乳販売が現行のように行われるようになりましたのは、昭和34年の11月で全会員が参加したのは、昭和35年1月からでしたが、その後、高粱畜連、美星町農協等の参加があり、また、会員の中で組織の変更等がありまして、昭和39年末の会員の状況は第2表のとおりであります。

この表でおわかりになるように、会員の構成が酪農協8、総合農協9、連合会2、計19で、総合農協の増加が目立っております。しかしながら、生乳の取扱量は酪農協側が約66%を占めていることに御注目いただきたいと思っております。部会員構成に変化はあったが、生乳取引の内容には大きな変化はありませんでした。ここに今回の問題の一部を含んでおりま

すことにお気づきのことと思います。

酪両連合併問題のいきさつ

岡山県総合畜産農業協同組合連合会（総畜）は、昭和36年6月に設立されましたが、その設立にあたり、県酪連に対して参加を要請をいたしました。県酪連は、種々の事情から参加を見送りました。

総畜設立以前に、酪農事業を実施していた2、3の郡畜連が県酪連に加入していましたが、総畜設立後は新たな事業として酪農部を設け酪連に加入しました。その後、同年の暮頃より生乳取引を県酪連を通さず、別個に乳業メーカーと直接取引をすることを県酪連に申入れをいたしました。そこで県酪連は、これの解決のため総畜と話し合いを行うとともに、県に対し適切な指導を求めて参りましたが、県といたしましても、これでは不安と混乱を生ずる恐れもあり、酪農振興上放置できない重要な問題でありますので、農協中央会とともに、県酪連と総畜の合併を中心に話し合いが行われました。

第1表 生乳販売事業開始当初の会員

会 員 名	代 表 者 名	昭和35年 1月分 出荷日量
旭 東 酪 農	奥 山 吉備男	10.8 t
倉 敷 "	景 山 尚 敏	0.9
浅 口 "	丸 本 市 松	2.8
水 島 "	定 金 正 酷	2.5
山 陽 "	今 井 剛	13.1
平 津 "	三 宅 賢	1.0
児 島 "	井 上 秀 雄	2.1
北 部 "	流 郷 章 雄	26.5
美 作 "	黒 瀬 長 志	3.6
小 計	9	63.3
新 山 農 協	平 本 武 夫	1.2
和 気 畜 連	久 次 太 郎	0.7
赤 磐 畜 連	松 田 忠 義	0
小 計	3	1.9
県酪連会員計	12	65.2
会 員 外 計	美星町農協、高粱畜連(吉備畜連等)	35.9
合 計		101.1

岡山畜産便り 1965.04・05

これに対し、県酪連傘下の酪農協は、両連合併には反対の意志を強く表明しましたので、この案による話し合いはついに不調に終わりました。ついで昭和38年5月にいたり、次の要旨の県の斡旋案が出されたのであります。

要 旨

○生乳販売は現状において行い、両連協力して一元集荷、多元販売体制を強力に推進すること。

○岡山県酪連は、ただちに総畜に加入すること。その出資額は両連同額とすること。これに伴い総畜は、県酪連より役員を1名受入れること。

(総畜は、県酪連に出資し、役員を1名出していた。)

○県酪連は、総畜に対し、指導費に相当する金額を、還付すること。

○その他酪農振興上必要な事項は、両連協議して推進すること。

以上について、両連役員会は了承いたしましたので、この問題は一応解決されましたが、ここにも問題の一端が残されていたようです。

問題のおこり

前記の事情はありましたが、一応これで組織問題は一段落と考えましたのも束の間、昭和38年の暮頃より、別に推進されておりました県段階の連合会の組織整備の気運が急激に高まりました。それは御承知のように、経済連、園芸連、養蚕連、総畜、県酪連の5事業連合会を合併して、新事業連を設立し、現在の酷しい経済界に対処して、農家の福利を増進しようという構想であります。この組織整備の委員会には、各連合会の代表者が委員として参画して、合併推進について種々の問題が討議研究されておりました。ところが、県酪連傘下の酪農協はこのまま推移するときは、県酪連は必然的に新事業連に参加するものと推測いたしましたので、これに反対の態度をとって硬化しました。そして39年初め頃より、県酪連傘下の各酪農協の組合長および、それぞれの組合から2～3名の代表者を出し、合計28名で協議会を作り、

よりよい協議の結果、県一円を範囲とする新酪農協を設立することを決め、参加した全員28名がそのまま設立発起人となり、実際活動に入りました。

次いで、それぞれの所属の酪農協の通常総会におきまして、新酪農協に各組合が準組合員として参加すること、および県酪連を脱退すること、の2点を理事会に一任する議案を提出することにいたしました。その結果、倉敷酪農はついに議案として提出せず、また、美作酪農も総会におきまして保留となりましたが、その他の6組合では議決され、その足並に乱れは見られましたが一応の体制は整いましたので5月25日、農業会館に約600名の酪農家の代表者を集めて設立総会を開催し、手続きに従って認可申請書が提出されました。

組織整備協議会の設置

この間、県酪連では、度々役員会を開催して話し合いを行っておりましたが、5月末になりまして、新酪農協の設立に参加した6組合員は、県酪連に対し、脱退予告書、生乳取引契約等の解約、および県酪連の役員であった流郷、出射、坂本、定金の4理事は辞任届を提出されましたので、県酪連は事実上分裂の危機に直面するに立ち到りました。

第2表 昭和39年末の会員

会 員 名	住 所	出 資 金	酪農家数	乳牛頭数	38年度取扱乳量
御津中部酪農	御津町金川	170千円	37	107	431.5 t
旭 東 酪 農	西大寺市浜	960	989	3,272	7,080.6
倉 敷 "	倉敷市日之出町	208	83	223	629.1
水 島 "	倉敷市福田町	440	153	625	1,698.4
浅 口 "	鴨方町鴨方	440	220	596	1,448.3
山 陽 "	笠岡市絵師	1,400	588	1,955	5,256.8
北 部 "	津山市川崎	3,760	2,821	9,467	21,940.6
美 作 "	" 一方	620	509	1,144	2,963.2
小 計	8	7,998	5,400	17,389	41,448.5
岡山市農協	岡山市大供	100	5	23	65.5
一宮町 "	御津郡一宮町	320	41	155	1,099.2
児島酪連	玉野市山田	320	266	878	1,842.2
熊山町農協	赤磐郡熊山町	100	58	173	348.0
新 山 "	笠岡市山口	230	86	250	669.0
山 田 "	小田郡矢掛町	100	49	136	247.4
美星町 "	" 美星町	300	379	981	3,061.6
芳 井 "	後月郡芳井町	180	120	380	730.4
城 羽 "	川上郡成羽町	35	150	302	773.7
新 見 "	新見市西方	100	20	115	321.3
小 計	10	1,785	1,174	3,393	9,158.3
総 畜 外	岡山市磨屋町 9-18	400	1,374	3,662	10,307.8
員	9	—	356	871	1,907.0
合 計	28	10,183	8,304	25,315	62,821.6

岡山畜産便り 1965.04・05

県におきましても、この間種々解決に努力いたして参りましたが、事ここにいたりましては放置できない問題でありますので、農村部長が先頭に立ち、新酪農協設立発起人代表者と数次に亘る意見交換を行い、解決に努力を続けました。結果はつぎの要旨による調整案を示しました。

要 旨

方針＝酪農をめぐる内外のきびしい諸情勢に対処するため、乳業界は合理化に懸命のとき、酪農団体がその内部で争いを行うのは極めて不利であるので、いろいろの経緯に固執することなく、酪農民の利益擁護のため、団体の体質を改善するため、組織整備をする。

方法＝県酪連内に酪農組織整備委員会（仮称）を設置して行う。

この委員会で検討された新しい機構に落ち着くまでの間は、新酪農協の認可申請書、県酪連脱退予告書、県酪連役員辞任届の3つは農林部長が預る。

改善案＝

- ①現在の県酪連を体質改善する。
 - 会員資格を明確にするため、新たに会員となろうとするものについて、その資格に基準を設けて、一定乳量以上のもののみを正会員とする。
 - 役員を選出、役員を選出にあたっては、乳量比率と地域性を加味して適正に選出して強力な構成とする。
 - 評議員会等必要に応じ、酪農民の意志を反映する機関を設ける。
 - 生乳共販強化のため、会員組織について検討し、会員の責任体制を明確にする。
 - 販売事業、集送乳事業は完全に県酪連、および会員が保有し、乳業メーカーへの配乳は県の立会いのもとに適正に行い、乳価は工場渡し価格として酪農民の所得の向上を図る。
 - 購買事業、系統出資は、県酪連一本で行い、政府放出飼料等は、乳量に応じて適正に配分する。また、会員の優良配合飼料は相互に利用する等、乳牛飼養に関し、会員相互の合理化を図る。
 - 指導事業、登録事業の推進を図るとともに、適地に改良基地を設けて、優良牛を確保する。また

委 員		氏 名
所 属	住 所	
岡山県 畜産課長	岡山県農林部畜産課	出 口 孝 吉
岡 大 助 教 授	岡山大学農学部	福 田 稔
県 酪 連 会 長	岡山市磨屋町農業会館	惣 津 律 士
北 酪 組 合 長	津山市川崎	流 郷 章 雄
美 酪 組 合 長	津山市一方	黒 瀬 長 志
美星農協組合長	小田郡美星町	丸 山 亀一郎
新山農協組合長	笠岡市新山	平 木 武 夫
旭東酪農理事	西大寺市幸地崎	池 内 豊
山陽酪農理事	笠岡市富岡	坂 本 晃 章
賀陽農協副組合長	上房郡賀陽町吉川	難 波 典 雄

県酪連に酪農経営専門技術員を設置して、会員の指導に万全を期する。

- ②県酪連を発展的に解消して、新組織を設立する。
 - 酪農協の設立、現在の酪農協は、一定期日の後解散し、同時に、県一円の酪農協を設立、総合農協傘下酪農民の参加を求める。
 - 必要な箇所に、支所または事業所を設けて事業の推進を図る。
 - 役員選出は、乳量、地域を勘案するほか、学識経験者を加えて強力な構成とする。
 - 販売事業、クーラーステーションを完全に保有して、集送乳事業を掌握、乳価は工場渡し価格として、組合員の所得を増加する。乳業メーカーへの配乳は、従来の集荷地域にこだわらず、需給計画により、県の立会いのもとに誠意をもって行う。
 - 購買事業、流通飼料および、資材の供給は、計画的に行い、乳牛飼養の合理化を図る。
 - 指導事業、技術者を確保し、支所事業所ごとに配置して、指導の万全を期する。また、適地に乳牛改良基地を設け優良牛を確保する。

以上の案を、新酪農協代表者および県酪連の役員会に説明収拾に最後の努力を行いました。一時は不調に終るかに見えましたが、関係者の努力により、両者共に了承し、県の設置する酪農組織整備協議会において慎重に検討することになりました。そこで右の方々を委員に委嘱して、検討することといたしました。

協議会は、会長に、惣津委員さん、副会長に、流郷委員さんと難波委員さんを互選して、活動に入りました。